

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 10 回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 委員の選任について

② 地域活動支援事業の事業中止について

【春-12】「プレハブトイレへの壁画制作」春日山駅前の美化事業

(2) 自主的審議について（公開）

① 分科会による自主審議

② 全体会による審議報告

3 開催日時

平成 29 年 12 月 6 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 50 分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第 4 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：池杉清子、大竹明德（副会長）、金子隆一、渋谷 俊（副会長）、田沢 浩
田中幸晴、谷 健一、新野武宣、野澤武憲、橋本桂子、藤田晴子、星野 剛
松田光代、吉田幸造（会長）、吉田 実、鷺澤和省（欠席 4 人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【野口係長】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉田会長】

- ・会議録の確認：松田委員に依頼
議題「(1) 報告事項」の「① 委員の選任について」、事務局に報告を求める。

【山田センター長】

ご案内のとおり、去る9月5日に前協議会委員の加藤幸吉様がお病気でなくなりになった。後任の委員については区内の委員資格者の中から市長が選任することとなっており、今日こちらにお越しにいたっている池杉清子委員が選任されたので、皆さんにご報告する。

池杉委員の任期は、平成29年11月9日から現協議会委員の任期期間満了日にあたる平成32年4月28日までである。池杉委員は、前期春日区地域協議会委員としてもご活躍されていたので、引き続きご活躍いただけるものをご期待申し上げます。それでは、池杉委員から一言ご挨拶をお願いしたい。

【池杉委員】

- ・挨拶

【吉田会長】

今の報告の内容について質疑を求める。

【吉田実委員】

池杉委員の自主的審議のグループはどうなるのか。

【吉田会長】

加藤委員の後任ということで、「観光」に入ってください。

【池杉委員】

私はどこでも結構で「観光」でよい。

【吉田会長】

次に、「② 地域活動支援事業の事業中止について」事務局に報告を求める。

【野口係長】

- ・当日配布資料により【春-12】「プレハブトイレへの壁画制作」春日山駅前の美化事業の中止について報告

【吉田会長】

今の報告に質疑を求める。

【吉田実委員】

もう結論が出ているが、こういった問題があるならば地域協議会に諮っていただき、経過報告等をしてから、結論を出したほうがよいと思う。春日山駅などは、ホームも閑散として「ここに本当に春日山城がある駅なのか」と言えるくらい酷く、みっともないので、ちょっとした絵か何かがあればよいと思う。トイレに描くのは止めて、ボードか何かに描いてホームに飾ってもらう等でもよかったと思う。

とにかく、私たちも審議して採択したので残念である。問題がある場合に、結論を出す前に地域協議会に教えてほしかった。

【野口係長】

当該補助金は、市長が地域協議会の審査採択の結果を尊重して、交付決定をしている。ご案内のとおり、地域協議会に当初から交付決定の権限は与えられておらず、あくまでも、市長が交付決定を行っており、市長の責任において執行している予算であり、市長が最終的な判断を出して責任を負う形になっているため、地域協議会の判断によるものではない。仮に地域協議会の意見を参考までに伺うとしても、事前の市と提案者の協議の中で、辞退の意向は強く固まっていたため、申し出を受けざるを得ない状態でもあった。

事務局では11月2日に正副会長から集まっていたいただき、全ての経過を説明し、参考の意見を伺う中で、最終的には正副会長から事業の中止は止むを得ないという了解を得て、市長の最終的な判断を行ったという経過がある。

【吉田会長】

正副会長が呼ばれたときにも、我々も内容を変えて事業を継続できないかという意見はしたが、この時期では相当難しいという判断に至った。

【吉田実委員】

この事業は、1回延期になって期限を延ばしているが、この問題はすでにその時に明らかだったのか、経緯を説明して欲しい。

【野口係長】

7月28日付けで、事業完了時期の変更承認申請がされたが、その時期から認識していたのではないかというお尋ねだと思う。

申請者は大学生なので、作業が夏休み期間中だったために事業の進捗状況から見て、

やむを得ない事業の遅延と解釈して処理した。また、その当時には事業の中止となるような事態は、我々はもちろんのこと提案者も予想しておらず、真剣に事業の遂行を考えていてくれたと考えている。このため、事業の終期の変更というものだけを了解したものである。

【吉田実委員】

私たちには補助金の交付決定権はないが、提案を地域協議会で審議した責任はある。実施もできないような提案を承認したことは反省しなければいけない。何故、このような事業を承認したのか。トイレに絵を描く発想も少し貧しかったのに、承認した私も情けない。今後は実現可能なものを採択していかなければならない。他の提案事業を減額して採択したので、来年度はもっとしっかり審議をしなければいけないと思う。

【吉田会長】

今回のことを踏まえて次年度はお願いしたい。

【吉田実委員】

本来の所管課との所見照会のやり取りはあったのに、それがひっくり返っている。来年度の反省点として、しっかりやるということにしたい。

【橋本委員】

事実確認がきちんと整理されていないまま進められていて、あたかも学生たちの計画の実効性が乏しかったというような流れになっている。だが、審査の段階では学生たちがこの地域のために良かれと思って動き出したということ、高く評価して採択したはずである。問題があるとしたら、デザインの図案が決定していなかったということ。所見では、市と相談しながら図案が決定されていくことならば良いということであったが、それが結果としてこじれてしまったということだと考える。懸念することは、学生が今回実行できなかった経験をどのように、今後よいかたちで活かしてもらえるのかということである。学生が真剣にやろうとしたことを、大人たちが汲んで返せたのか。今回をただの失敗としないように、私たちが交流できることがあれば、いつでも応えられるようにしていきたい。今回のことは、私たちにとっても失敗だったので、何かよいかたちで子どもたちと一緒に育っていけるようにできたらよいと思った。

【吉田会長】

その点について事務局から何かあるか。

【野口係長】

手続きを進める際に、気を悪くされないようにということは、しっかり、強く配慮してきた。今後何かのかたちにつながるように、またよろしくお話ししたいとお話しさせていただいた。

【山田センター長】

大学側としては、上越教育大学の准教授とアートワーク部の部長が、事務局に謝りに来られた。私どもとしては、もう少し時間の余裕があれば何とかあったのではないかと思う。実際のデザインが提案されたのが9月の終わりで、都市整備課と協議できたのが10月の中旬であった。その時に、初めて都市整備課の景観アドバイザーから課題があるということになった。

提案が出た段階では、まずは絵を見てからという流動的な判断があったので、デザイン画が早い段階で都市整備課に出てきていれば、もしかしたら修正が可能だったかもしれない。だが、相手のスケジュールの都合もあり、結果としてはこうなってしまったことは残念だと思う。しかし、学生には「残念に思わずに、また来年に機会があったら挑戦してください」とお話しさせていただいた。

【田沢委員】

重複するが、申請段階での入口に齟齬^{そご}があったということだと思う。デザインが出ていなかったこともあるが、当然、事前協議先で都市整備課や観光振興課をまわっていて、本職が所見を付けているわけである。市の観光行政を選ぶにあたり、制約しなければいけないことや、一般人が関わったときに、予想される事象を専門家である行政が予見しなければいけない。その上で、提案書を見てほしかったと思う。

【野口係長】

市の事業に対する所見の在り方が、適切だったのかというお尋ねだと思うが、所見についてはしっかり「課題あり」とされており「デザインは、市と事前に協議が必要」と記されている。当時は採択の前で、当然デザインが決まっておらず、採択後に作業に入るので、「課題あり」とあっても、地域協議会の審査では、事業として馴染まないという判断はされていなかったわけである。地域協議会は、学生らが地域に飛び込んで活躍されるという点を高く評価して採択に繋がったのだと思う。しかし、採択後、具体的に話が進む中で、景観アドバイザーと市、並びに提案者の間でデザインの調整が合意に至らなかったという結果になったのだと思う。

繰り返しになるが、市の所見は当初から「課題あり」と示してあり、適切であったと考えている。逆に、地域協議委員から「課題あり」となっている提案に対して、「大丈夫か」というご意見もなかった。この点を含めて、協議会としては来年度以降の反省点と捉えている。

【田沢委員】

「課題あり」で上がってきたが、「課題なし」にしないと本当は審査できないのではないか。

【野口係長】

委員による採点の前に、担当課の所見結果一覧をお渡ししてある。委員は、それらを基に総合的に判断して、事業の実現性等を点数で表して考えていただいた結果が今回であるので、手順的には不備はないのである。今ほどの話では「課題なし」にしてから俎上に提案書を上げてはどうかということだが、それを「課題なし」にするということは、再提案させるということであり、提案書の中身が変わるので、そういうことは今までも行ってきていない。他にも「課題あり」だった事業もいくつかあったが、それは点数によって落とせばよいことである。あくまで採点により結果を表してくるのが今のやり方である。

【田沢委員】

ということは、今と同じことが今後も起こる可能性はあるということである。

【吉田会長】

結局、我々が採択したということも、一抹の責任があるのである。

【鷺澤委員】

今の経過を聞くと、春日山駅の活性化になればよいと思って採択して、再度地域協議会を開いて中止を検討することは難しかったと思う。理由の「①市の景観上上杉謙信公など具象デザインを屋外の建物に描くことは、市の景観形成の方針にそぐわないこと。」とあるが、それは市の景観形成の方針のどこを見れば理解できるのか。私たちが、それを知っていれば、提案されたときに何か提案できただろうし、事務局も分かっていたら、そういう修正をお願いできたと思う。今後のことにも関係するので、景観形成の方針はどこを見ればよいのか教えて欲しい。

【野口係長】

担当の都市整備課に確認したところ、「上越市景観計画」というものがあり、景観づ

くりの誘導施策を強化していこうというものが書かれている。今回は市が所有する施設に色を塗ったり加工を加えたりするので、景観アドバイザーの意見を最大限に尊重しなければいけないと書かれている。

皆さんが市の施設等に色を塗りたいと思った場合には、景観アドバイザーに相談をすることになる。市のホームページにも掲載されているが、毎月1回程度、相談会を行っている。具体的に計画をする前に、市に相談を持ちかけて、色彩をはじめ、照明、デザインの確認を市にしてもらおう。その後、景観アドバイザーに相談し、調整を取りながら事業を進めていただく順序になっている。

繰り返すが、市の施設では景観アドバイザーから助言をもらいながら、景観形成にふさわしい建物や看板や色彩、照明を推奨していくということになっている。こういう制度があるということをご確認いただけたらと思う。

【橋本委員】

学生が図案を作成する前に、具体的な武将のデザインは駄目だという景観アドバイザーの助言はあったのか。景観アドバイザーのところに先に行って、図案等を提案するよう助言はしたのか。

【鷺澤委員】

関連して、景観の方針は明文化されたものではなく、景観アドバイザーの判断によって決まってくるので、問題があるかどうかはアドバイザーに相談してみてくださいということだ。今後、提案された場合はそのようにすればよいのか。

【野口係長】

鷺澤委員の仰るとおりである。計画には抽象的なことは書いてあるが、構造物等の周囲の景観、構造物の種類によって条件はそれぞれ違ってくるので、専門的な知識を持った景観アドバイザーが観て、どのような線引きが相応しいかを助言をするのである。

次に、橋本委員のお尋ねについてだが、具体的に人の絵を描きたいのは学生の意向で、景観アドバイザーが描いてというような話ではない。

また、これは結果論だが、早めに具体的なデザインが出来上がっていたら、調整もできたと思うが、それが遅かったため、年度内に事業が実施できるようなデザインの調整が、これ以上できなかつたのである。

【吉田会長】

いろいろな意見が出たが、来年度で抽象的な提案が出た場合は、所見をしっかりと確認して、慎重に審査する方法を取らないといけない。景観計画では全部きちんと決まっているわけではないので、担当課の助言を聞いてやるしかない。

【橋本委員】

学生がデザインを描く前に伝えておかないといけない。

【吉田会長】

それは、今後の課題である。

【金子委員】

今後「課題あり」という所見結果についてはどの辺に課題があるのかを、はっきり担当課から来てもらって示してもらわないと次のステップに進めない。

【野口係長】

審査・採択の時期は、28区が一斉に審査を行うことになり日程が集中するため担当課が協議会に出向くのは難しいと思う。誰にも分かるように、どういう点で問題があるか、しっかり具体的に書き込んでお配りすることでよいか。

【金子委員】

それでもよい。

【吉田会長】

事務局の方で、そこら辺のことは課題にしておいて欲しい。

事業の中止については終了する。

次に「(2) 自主的審議について」の「① 分科会による自主的審議」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料No.1、資料No.2により説明

【吉田会長】

それでは、これから1時間、グループに分かれて分科会の協議を開始するよう願う。

— 分科会に分かれて審議 —

【吉田会長】

各分科会で話し合ったことを発表願う。最初に、「福祉」グループに発表願う。

【橋本委員】

はじめに、「福祉」という言葉で対象を限定せず、子どもからお年寄りまで、この地

域に暮らすあらゆる世代の人たちが、安心して心豊かに暮らしていけることを目指すということを出発点に据えた。

春日地区の様々な場所、隅々に至るまで、地域の情報交換や情報収集が重要と考え、まずは、春日地域について様々な情報を教えてくれる人、つまり地域の宝を探すところから始めてみたいということになった。

そして、心豊かに暮らすために、自分たちが暮らす地域の自然、伝統、文化などに誇りを持ち、ここで暮らすことに生きがいを感じられるよう、地域の人たちと、春日地区についてたくさんの学びと体験を重ねられるような学習会を開けたらいいねという話しになった。

地域には、既に様々な取組が始められていたりもするかと思うが、そうした方々に話をお聞きすることで、春日区にある活動や人材、組織、トピックや課題などが見えてくると思った。

これらの中にある春日山らしさや、春日山ならではの…という観点から、春日地区の強み・弱みを整理して具体的な対策を考えることが出来るのではないかと考えた。

先程、情報交換や情報収集が重要だと話したが、更に地域の皆さんと情報を共有するためのツールとして、紙媒体になるのか、SNSになるのかは未定だが、「たより」のようなものを発信することが出来たらいいという話しもあった。

そのようなものを作る際には、例えば、上越教育大学で「山ろく線通信」を手掛けておられる皆さんとの協力や連携をお願いしたりすることも有効かと考えた。

こうした、地域の人たちや春日山などに詳しい方々を先生として学習会を開き、その内容をたよりの中で報告しながら、地域の人たちとも春日地区の魅力を共有し、積み重ねる中で、「気づいたら、住民の意識が変わってきたね」というような良いかたちでの意識改革にもつなげていけたらいいというところまで議論した。

【吉田会長】

次に「観光」グループに発表願う。

【藤田委員】

ハード面とソフト面に分けて「今、不足しているもの」や「長期的なもの」、「今すぐできるもの」に分けて意見を出した。

基本的には“観光と言えば上杉謙信公”をどう地域に発信していくかということが大切になるということであった。

いろいろな活かし方があるが、水族博物館から裏道を通って春日山に登れるような状態にすることも大事ではないか。合格祈願のようなものも春日山にあれば、それを目当てに来てくれる人もいるのではないか。春日山に登っても、トイレも水飲み場も、何もない、埋蔵文化財センターにお土産の名物がないので、春日山に人を呼び寄せるものが欲しいと考え「青芋饅頭」のようなものを作るのもどうか。

今できることから手を付けることを考えると、観光アピールができるように、十字路の所や、高速道路のインターチェンジからずっと道沿いにのぼり旗を立てて、春日山をイメージしてもらいながら走ってもらうことも大事だ。

かつて、地域活動支援事業で灯籠^{とうろう}を作っているはずだが、その灯籠が今は活かされていないとのことである。その灯籠は火が灯せない灯籠だということで、どうにか活用できないかとの話も出た。

皆でアピールできるようなかたちをとることは、意外と早くできるのではないかということである。「青芋饅頭」をもし作るならば、検討すれば意外と早くできるので、アピールできるものを作ったらどうか。

知識を得ながら実践していけばよい。少しでも前進していけるように、グループで継続して協議していきたい。

【吉田会長】

次に、「安全・安心」グループに発表願う。

【吉田実委員】

前回に引き続き、具体的に話を進めてみた。前回話題になった木田の「県道春日山駅南側構内踏切」は、歩道がなくて歩行者が危険にさらされているということである。事務局から情報をいただいたが、小林和孝議員が平成28年12月定例会でその危険性について質問し、市長は県道なので県へ報告するという答弁だったということだ。春日区地域協議会としても危険性を認識して、早期に実施するように市長に提案することも良いのではないかということだった。

次に、11月7日に開催された「町内会長との情報交換会」の議事録を確認していたところ、藤新田地内の「小峰橋」に街灯がないという新たな危険箇所がわかり、今後、調査・検討していく。

また、通学路の危険については、通学路上にグリーンのカラースタンプを行い、歩車道を区別して、できるだけ危険を回避することもよいのではないかという話も出ている。

今後も、危険個所については、町内会長さんから情報をいただいて、掘り起しを行い、歩道の分離や対策等を検討していきたいと思う。

空き家問題については、市が情報を把握していればそれをいただき、駄目であれば町内単位でいただき、把握に努めていく。その後の具体的なことについては保留になっている。

また、独居老人の問題としては、ゴミ出しを助ける役目の「ゴミヘルパー」の話や、お年寄りの交通安全をサポートする「シルバー助け隊」の事例が挙げた。今後、高齢者のサポートの在り方を協議していく。

最後に、雑談として今日の地域活動支援事業の中止の話が出たが、市の施設である春日山駅のプレハブトイレが汚いということだが、観光地の駅のトイレとしてはふさわしくないのではないか、汚いと犯罪の根源になってしまうのではないか。また、駐輪場も駐車場も狭いから整備できないかという話が出た。

【吉田会長】

分科会の内容を発表してもらったが、事務局で取りまとめてくれるのか。

【野口係長】

次回の分科会までに、今日の発表を資料として配布するので、今後はそれを膨らませていただきたい。

【吉田会長】

事務局で今ほどの発表内容についてまとめてくれるとのことなので、次回は今日の内容をより深めていただくということをお願いします。

個人的な考えだが、自主的審議には期限がないが、私たちの4年間の任期の中で、平成30年の暮れまでに中間報告としてまとめていければよいと思う。そして4年目には、意見書にできるものはして欲しいと考えている。皆さんもそこら辺を踏まえながら、今後の議論を進めていただけるとありがたい。

これで自主的審議は終了する。

「3 その他」の「(1) 次回開催日」について決める。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：1月17日（水）午後6時30分から 市役所木田庁舎 402・403会議室
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。